

転出時における会費返金の申請書

第四小学校を転出する際、けやきの会で集金させていただいた会費のうち、学校転出月の翌月から3月までの残金分をお返しすることができます。

返金をご希望の方はなるべく学校転出日2週間前までに、下記申請書を担任の先生までご提出ください。

返金に関するお願い

①会計担当者より申請者へ直接お電話をさせて頂き、返金額の連絡、返金の日時を決めます。

基本的にお渡し場所は学校です。

②返金当日に領収印を頂きたいので、印鑑をご持参ください。(シャチハタ可)

③封筒に入れて申請書を提出される場合は

『けやきの会会費返金申請書在中 教頭先生宛』とご記入ください。

④どうしても直接会って会費の返金ができない場合のみ、銀行口座への振り込みによる返金にも対応します。お電話の際お申し出下さい。

(注意：振込手数料は転出者の負担となります。)

また、振込元銀行はけやきの会の口座のある埼玉りそな銀行からとなります。)

キリトリ線

「けやきの会」会費返金申請書

記入日 年 月 日

四小を転出いたしますので会費返金の申請をします。

会員氏名 (保護者)		電話番号	
第四小学校転出日	年 月 日		- -
児童名 (苗字省略可) <small>(四小に通われている全ての児童の名前をご記入ください。)</small>	年 組	ご希望電話時間帯 (どちらかに○をつけてください)	
	年 組	1、いつでも可	
	年 組	2、その他 (時間をご記入ください)	
	年 組	時 ~ 時の間	

転出者 → 担

任の先生 → 教頭先生 → けやきの会会計